

# 令和6年度の国民年金保険料は 月額16,980円です

4月から、国民年金保険料が月額16,980円に変わります。  
支払い方法により、保険料が安くなることがありますので、早割や前納をぜひご利用ください。

## 納付書による前納

日本年金機構から、1年前納（4月～翌3月分）と6か月前納（4月～9月分と10月～翌3月分）の納付書が、4月上旬に送付されますので、金融機関（郵便局を含む）またはコンビニエンスストア、電子納付にて納付期限までに納付してください。

各月払い用の納付書も同封されていますので、重複して納付しないようご注意ください。

※2年前前納用の納付書は、コンビニエンスストアでは使用できません。

※年度途中からの前納もできますので、希望する方は年

金事務所へお問い合わせください。

## 口座振替による前納

口座振替では、2年前納（4月～翌々年3月分）、1年前納、6か月前納、早割（当月末振替）で割引が適用されます。

口座振替を希望する方は、基礎年金番号がわかるもの（基礎年金番号通知書や年金手帳等）と通帳、届け出印を持参のうえ、金融機関（郵便局を含む）または年金事務所です手続きをしてください。

※毎月納付（翌月末振替）による割引はありません。

※令和6年3月以降の申し込みは、初回振替日に年度末

（2年前前納希望者は翌年度末）までの前納の保険料を振替します。

ただし、6か月前納を申し込みされ、初回振替日が5月末から9月末となる場合は、前月分の保険料を初回振替日以降、毎月9月末まで振替します。その後、10月末に9月の保険料と10月分から3月分までの6か月分の前納保険料を振替します。

※口座振替が開始されるまで2か月ほどかかりますので、お早めにお申し込みください。



↑詳しくはこちら

関千葉年金事務所

☎043(242)6320

## 令和6年度の国民年金保険料

	割引前	口座振替		納付書	
		割引額	割引後	割引額	割引後
2年前納	413,880円	16,590円	397,290円	15,290円	398,590円
1年前納	203,760円	4,270円	199,490円	3,620円	200,140円
6か月前納	101,880円	1,160円	100,720円	830円	101,050円
早割 (当月末振替)	16,980円	60円	16,920円	適用なし	
毎月納付 (翌月末振替)	16,980円	—	16,980円	—	16,980円

※令和6年度国民年金保険料(16,980円)・令和7年度国民年金保険料(17,510円)